

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

主管課 保健福祉総務課

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	取組の基本方向	「都市の福祉力を高める」ため、福祉教育等により地域の人材育成を図るための「市民の福祉活動への参画促進」、市民の保健・福祉ニーズに迅速かつきめ細かに対応するサービス体制を構築するための「保健・福祉サービスの総合化の推進」、ハードとソフトの双方からノーマライゼーション（等しく生きる社会）の実現を図るための「ユニバーサルデザインの推進」、適切な施設サービスを提供するための「社会福祉施設の充実」、住み慣れた地域において、自立した生活を送る環境をつくるための「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」に、重点的に取り組みます。
政策名	5 都市の福祉力を高める	政策目標	市民の誰もが安心して快適に生活を送るための都市環境や社会環境が整っています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	② 構成する施策に関する 市民意識調査結果	<p>【凡例】 1.市民参画促進 ◆ 5.サービス基盤 ★ 2.サービス総合化 ▲ 4.社会福祉施設 ■ 3.ユニバーサルデザイン ●</p>	③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況 (%)	
	外部意見その他				少子・超高齢社会の急速な進行や相互扶助の意識の希薄化などにより、さまざまな組織や団体、個人による地域の支えあいや、誰もが安心して生活を送るための環境づくりが求められている。国においては、平成20年3月に「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の報告書において、「新たな支え合い」（共助）の確立に向け、地域社会における「つながり」の再構築に取り組むとともに、保育所の整備や介護保険関係施設の整備支援のための体制整備が行われている。また、障がい福祉分野においては、障害者自立支援法移行への猶予が平成23年度末であるとともに、自立支援法の見直しの動きもあり、動向を注視する必要がある。 県においては、平成22年3月に「栃木県地域福祉支援計画（第2期）」を策定し、住民・民間団体・市町村・県の協働による地域福祉を積極的に推進している。 平成22年2月、宇都宮市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、住民同士のつながり（ネットワーク）ができるような仕組みづくりや障がい者等のシンボルマークのより効果的な周知など、ソフト面における推進を図ることが必要であると指摘されている。 また、平成22年3月、宇都宮市議会の一般質問において、高齢者や障がい者などの「災害時要援護者」の避難支援体制の実効性をより一層高める取組が求められている。	指標① (総合計画に基づく指標)	福祉サービスが充実していると感じている市民の割合 (%)	27.9	23.6	26.4			41.0
					指標②								
					指標③								

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	政策を構成する5つの施策のうち3つの施策については高い進捗状況を維持しており、政策指標となる「福祉サービスが充実していると感じている市民の割合」が平成20年度に比較して2.8ポイント上昇している。	⑤ 今後の取組方針	総論	ソフト施策を充実して市民の福祉意識の醸成を図りながら、ハード施策の着実な進捗に努めることに加え、さまざまな地域資源の有効活用を可能とするネットワークの構築に取り組むことで、福祉都市宣言に掲げる「すべての市民が笑顔でこぼれを交わし、健康でいきいきと暮らせる、心のふれあう福祉のまち」の実現を図る。
	改善の必要な点	政策を構成する施策のうち、「市民の福祉活動への参画を促進する」と「ユニバーサルデザインの推進」は、地域福祉活動に関する周知や市民の福祉意識の醸成を図るための普及啓発活動などについて、効果的な取組を検討していく必要がある。		重点施策	身近で利用しやすい窓口を目指して「保健・福祉サービスの総合化の推進」に取り組みながら、住み慣れた地域で自立した生活を送るための環境整備に向けて「社会福祉施設の充実」を図るとともに、これまでの事業では十分に対応できないようなニーズに応えるために、地域住民ひとりひとりの生活を支えることができる柔軟なネットワークを築きあげることを目指して「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」を重点的に推進する。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況				施策の二次評価		市民の意識		
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H21	H24:目標	進捗状況	満足度	重要度		
1	市民の福祉活動への参画促進	ボランティアセンターの登録団体数(団体)	164	163	171	95.3%	総論	進捗状況は高い数値となっており、今後ともボランティア活動に参加しやすい環境づくりや福祉意識の醸成を促進する必要がある。	21.3%	63.6%
		ボランティアセンターの相談・調整件数(件)	8,030	9,242	9,380	98.5%	重点事業	ボランティア活動等の継続や活動意欲の向上を図るため、やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり事業に重点的に取組む。		
		市民福祉の祭典参加者数(人)	8,500	9,500	17,000	55.9%	見直し事業	宇都宮市民福祉の祭典においては、参加者を増やすための更なる工夫が必要である。		

様式 3

2	保健・福祉サービスの総合化の推進	保健・福祉総合相談取り扱い件数	37,611	42,434	49,476	85.8%	総論	進捗状況は高い数値となっており、今後、市民が必要とする様々なサービスが的確に提供できるよう、総合相談機能をより一層充実させることが必要である。	24.2%	71.1%
							重点事業	様々なニーズに的確に対応するため、窓口サービスの効率化や迅速化を図るなど、保健福祉総合相談業務の充実を図る。		
							見直し事業	幅広い申請業務、複雑な相談に適切に対応するため、面接技術の向上、保健・福祉業務のノウハウ等の充実・強化を図る必要がある。		
3	ユニバーサルデザインの推進	公共建築物のバリアフリー化施設の割合 (%)	58.7	60.6	74.8	81.0%	総論	進捗状況は高い数値となっているが、福祉に対する気運の醸成や地域の自主的な福祉活動を促進するようにハード・ソフト両面からの総合的な取り組みにより事業を推進していくことが必要である。	19.8%	63.9%
							重点事業	すべての市民にわかりやすく、やさしさや思いやりのあふれる文書を作成する指針としての「(仮称)ユニバーサルデザイン文書マニュアル」を作成する。		
							見直し事業	こころのユニバーサルデザイン推進事業において、障がい者シンボルマーク等の認知度を高めるよう普及啓発の手法を工夫する。		
4	社会福祉施設の充実	小規模多機能居宅介護事業所の整備率	9.5	28	100	28.0%	総論	進捗状況は28%と低い数値にとどまっている。住み慣れた地域で自立した生活を送るため、十分な施設サービス提供体制の確保は重要であるため、今後より一層計画的な施設整備を推進する。	20.3%	70.6%
							重点事業	待機者解消に向け、事業者の質の確保も考慮しつつ計画的に施設整備を進めるとともに、老朽化にも対応していく。		
							見直し事業	平成24年度からの、第5期介護保険事業計画を見据えながら、適切かつ効果的な整備を検討する必要がある。		
5	保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実	災害時要援護者支援事業の要援護者登録数 (人)	7,091	8,056	13,500	59.7%	総論	進捗状況は約60%に達しているが、地域福祉を充実させるうえで重要な事業であり、市民への周知・啓発を行いながら、「すべての人が自立した生活を送れる地域づくり」を進める必要がある。	19.0%	70.1%
							重点事業	地域福祉コーディネーター推進事業について、日ごろから地域住民同士が共に支え合う地域社会を構築できるよう、モデルとなる地域の活動事例などを参考に、地域住民や地域包括支援センターなどの協力を得ながら、地域の新たな福祉課題やニーズを共有して自由に意見交換する機会(地域福祉コーディネーター会議)の確保を積極的に促進・支援していく。		
							見直し事業	災害時要援護者支援事業については、地域の方々や関係団体などと連携・協力しながら必要に応じて事業手法等を見直すなど、要援護者に対する地域ぐるみの支援体制を39地区において早急に整備していく。		